

様式第3号（第7条関係）

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和3年2月26日（金）14時30分から15時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 中会議室4
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委員 袴塚孝雄，潮田裕子，齊藤盛啓，笹沼慎一，皆川憲弘，原毅，松崎浩成，土田記代美，奥田俊裕，鈴木俊彦，外川善夫
 - （2）執行機関 大曾根明子，田中誠一，川津英臣，加藤浩，佐藤修司，稲葉大貴，大野愛，龍田晴美，高安克子，谷津洋子
- 5 議題及び公開・非公開の別
報告事項
 - （1）令和3年度国保事業費納付金について（公開）
 - （2）国民健康保険の事業状況について（公開）
 - （3）その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
令和3年第1回水戸市国民健康保険運営協議会
- 9 発言の内容
別紙のとおり

令和3年第1回国民健康保険運営協議会

執行機関 定刻でございますので、ただいまから令和3年第1回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

なお、___委員、___委員、___委員から、所用により欠席との御連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

次第に従いまして説明させていただきます。まず初めに、___会長より御挨拶をお願いいたします。

会 長 （挨拶）

執行機関 ありがとうございます。

これより議事に入らせていただきます。

水戸市国民健康保険規則第4条第4項の規定によりまして、___会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、___会長、よろしくをお願いいたします。

会 長 それでは規則によりまして、会長が議長を務めるということになっておりますので、皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。また本日は、出席者は11名ということで、3名欠席ということでございますので、過半数に達しておりますので、本会議は成立しておることを御報告申し上げます。

次に、会議録署名人でございますけれども、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

会 長 御異議なしとの声ございましたので、それではさっそく指名させていただきます。___委員さんと、___委員さんをお願いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それではさっそく議事に入らせていただきます。

報告事項第1号、「令和3年度国保事業納付金について」、事務局の方から御説明をお願いしたいと思います。着座で御説明してください。

執行機関 （報告事項1 令和3年度国保事業費納付金について説明）

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局の方から御説明をさせていただいたわけでございますが、これについてなにか御意見等ございましたら御発言をお願い

いします。

よろしいでしょうか。それでは御意見もないようでございますので、報告については御承認をいただいたということにさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、報告事項第2号、「国民健康保険の事業状況について」、事務局から御説明をお願いいたします。

執行機関 （報告事項2 国民健康保険の事業状況について説明）

会 長 それでは報告事項の2号につきまして、事業状況について御報告をいただいたところでございますが、これについてなにかございますでしょうか。

___委員 減免の状況で、4ページなのですが、傷病手当金についてです。令和3年の1月現在では支給件数7件ということで、ちょっと少ないのかなと。陽性者の割合にしてはちょっと少ないのかと。

ただ、コロナの陽性であることについては、やはりあまり知られたくないという人もまだまだいると思うのですね。ただ、経済的には、やはりパートとか、不定期の雇用でかなり苦しい陽性者の方もいると思うので、その辺の掘り起こしとか、相談体制を。水戸市は中核市として、水戸市独自でPCR検査ができるということになっておりましたので、やはり陽性者に対して、その辺は保健所とタイアップして、相談など、経済的にどうかというようなことまで含めて給付金をできるだけ広めていく。できるだけ、生活が大変で苦しい人のために、できるような手立てだけは広めていければと思うので、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

会 長 今の御意見は、7件という数字がちょっと想定からすると少ないのではないかと。しかし、重要な施策であるので、周知徹底をしてしっかり進めてもらいたいという、そういう御意見だったと思うのですが、この周知の方法は何か特段、市報等でやったぐらいで、なにかこういうふうにやったのだけれども結果はこうだった、などというような発表できるものがあれば、なければ結構です。

執行機関 周知方法についてですが、今、会長から御指摘ありましたとおり、広報みとに2回掲載しております。このほか、ホームページの方に記事を掲載しております。現在周知方法はその二つのみとなっております。御指摘ありましたとおり、より多くの方が傷病手当金を受けられるように、さらに周知方法の検討は進めていきたいと考えております。

会 長 ホームページというのは一つの方法ではあるのだけれども、こういった方については、自宅でパソコン開いてホームページを見るというような環境もない方もおいでになったりするのではないかと思うので、何らかの方法、市報とか、そういうものを活用しながら、きめ細かいサービス体制、周知体制、こういったものをしっかりと図っていただければと思います。

今のご意見は今のような形でよろしいですね。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

___委員 質問なのですが、3ページの保険給付費の状況の表の中で、葬祭費だけが前年よりちょっと大きく増えている、その理由は何でしょうか。

執行機関 ただいまの___委員の御質問ですが、葬祭費につきましては見込みではあるのですが、昨年度よりも伸びるであろうということで見込んでおります。1月末時点の支給額につきましても、昨年同時期よりは伸びている状況でして、ただ、1件当たり5万円ということで金額が結構大きいものですから、10件あれば50万円ということで、件数の差はないのですけれども、1件当たり金額が5万円ということもありますので、金額としての差や伸びが出るであろうという状況でございます。

___委員 昨年、おととしよりも、亡くなった方が多いということですか。

執行機関 国民健康保険に加入されている方で亡くなった方の数が現時点では、昨年度よりは増えているという状況です。

___委員 その理由というか、なぜなのかというものはありますか。

執行機関 亡くなった方が増えている具体的な理由というところまでは、申し訳ないですが、けれども私どもも把握はしておりません。今、___の方から御説明したように、今年度の傾向を踏まえて、見込みを試算したということでございますので御理解いただければと思います。

会 長 よろしいですか。それでは他にございますでしょうか。ないようでございますので、報告第2号の国民健康保険の事業状況について、これについては御了承させていただくということでよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

会 長 ありがとうございます。それでは報告第2号につきましては了承することとさせていただきます。続いて報告第3号、「その他」についてですが、まず事務局の方から発言をお願いいたします。

執行機関 (報告事項3 その他(保険税軽減判定所得の基準額の改正, 東日本大震災による被災者に対する国保税及び一部負担金の免除措置の延長)について説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま来年度の賦課と減免について御説明をいただいたわけでございますけども、何か御質問等ございましたら御発言を願えればと思います。よろしいですか。それではないようでございますので、この説明につきましてはご了承いただいたということにさせていただきたいと思っております。

私の方からひと言、御協議をしていただきたいことがございます。これまで当運協としては賦課方式について検討してきたところであります。市町村によっては4方式、3方式、2方式というような中で、それぞれの自治体がやりやすい方向でこれまで進めてきたわけでありまして、今回、県の要望もありまして、それぞれの市町村が賦課方式を2方式に統一してはというようなことがございました。

これまでもこの運協の中で、数度お話しをさせていただき、皆さま方の中から2方式でよいのではないかと、そのような内々の御了諾をいただきながら進めてきたところであります。年度が迫っている中で、その方針についても、行政としての判断をしていかなければならないというところでございます。

つきましては、当協議会からも、この変更に対する要望といったものを、皆さまの御意見をまとめながら進めて参りたいと思っております。一応、まとめて要望書として素案を作っておりますので、今から配らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。この分について、事務局の方から朗読していただきたいと思っておりますので、お目通しをお願いしたいと思っております。では、お願いたします。

執行機関 (水戸市国民健康保険税の賦課方式等の変更についての意見書(案)について朗読)

会 長 今、___課長さんの方から朗読をさせていただいたのですが、こういった内容で行政の方に、高橋水戸市長の方に意見書という形で出していただいて、そしてしっかり収納率の向上または安定化といったものを図っていただくと、このようことなのですが、いかがでしょうか。何か御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、私の方から後ほど高橋市長の方に、皆さま方の御承諾をいただいたということで、この要望書の「(案)」を取りまして、市長の方にお届けをさせていただきますきたいと思いますと思っています。

いずれにしても、令和4年、あと1年後には賦課方式も変わり、そして安定したこの国保の運営ができるよう、我々もこれから先、しっかりと状況を見守っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私の方からはこれで終わりですが、皆さま方から何か特段、コロナの状況とかも含めて、何かありましたら。よろしいですか。それではないようでございますので、これで今年度最後の、国保運協を終わりにしたいと思います。

いずれにしても、コロナウイルスが終息して、そして早い経済活動ができ、また、子供たちが元気に学校でもマスクを気にせずに飛び回れる、そのような時が早く来るように祈りたいと思っています。今日は長い間御協議をいただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。

執行機関 ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年第1回国民健康保険運営協議会を終了いたします。本日は慎重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。